

令和3年度横浜市就学奨励対策審議会会議録	
日 時	令和3年11月19日（金） 10時00分 ～11時30分
開催場所	横浜花咲ビル 2階 205会議室
出席者 委員 6名 事務局 6名	委員：杉田文江、紅林千津子、芳川玲子、渡曾知子、竹原浩太郎、高橋浩二 事務局：インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャー 佐藤祐子 学校支援・地域連携課長 須山次郎、就学係長 内海義晴 担当係長 郡司秀幸 ほか職員1名 健康教育課担当係長 鈴木拓馬
欠席者3名	新保幸男、岩井一芳、谷口なおみ
開催形態	公開（傍聴者0人）
議 題	1 就学援助制度の概要 2 令和2年度就学援助事業実施状況 3 令和3年度就学援助事業実施状況 4 令和4年度就学援助事業実施計画
決定事項	1 令和4年度就学援助事業実施計画について承認する。
議 事	1 教育委員会事務局挨拶 インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャーより挨拶 2 委員等紹介 芳川玲子会長、高橋浩二副会長の選出。 3 開会 委員数9名のうち出席6名。半数以上の出席であるため、本審議会は成立。 4 議事 (1) 就学援助制度概要説明（事務局より説明） 就学援助制度は、すべての子どもに義務教育を保障するための制度であり本市は条例に基づき執行していること。併せて、対象者の範囲、支給費目について説明。 (2) 令和2年度就学援助事業の実施状況報告（事務局より説明） 令和2年度就学援助事業の実施状況について、区別認定者数及び援助率、申請理由別内訳、決算額等を報告。 委員 コロナ渦において、直近の収入を証明する書類から推定される世帯年間所得による特別審査をおこなったということですが、その申請数が年間の申請数の1.1%と予想を下回る結果となったことについての見解はありますか。 事務局 コロナ渦の影響を受けている世帯というのは、就学援助をすでに受けている世帯ではなかったのか、影響を受けやすい世帯は単身世帯や学齢児童生徒のいない世帯が多いのではないかと感じています。

	<p>委員 令和2年度より中学校新入学者へ向けて入学準備費の一部を中学校標準服等購入券で配付する事業が開始されましたが、現金から現物への移行はいかがでしたか。</p> <p>事務局 使用できなかった場合、現金化することが可能な制度であったにも関わらず、配付を受けた約4100人のうち約100の方が購入券を使用されていませんでした。また、購入券取扱業者の方からは制服の購入が増えているという感想がありました。今後、入学準備費についてはさらに検討していきます。</p>
	<p>(3) 令和3年度就学援助事業実施状況報告（事務局より説明）</p> <p>予算額、申請・認定状況、認定者数の推移について説明。3年度の予算額は中学校の学校給食が開始されたことにより前年度より約2億3000万円増額となっている。令和3年9月27日現在の認定者数は前年度同時期の認定者数より約100人少ない。認定者数は平成24年をピークに徐々に減少していて、コロナ禍においてもこの傾向は続いている。</p>
	<p>委員 中学校給食の予算について、認定者の約35%で計上されているが、無料であることを考えればもう少し計上するものではないのか。</p> <p>事務局 中学校給食については令和3年度末で認定者の35%弱で予算を組んで実施しています。昨年の中学校給食ハマ弁事業2年度末の利用状況である、認定者の32%に基づき令和3年度予算は約35%で積算しています。令和3年度、中学校給食になり令和3年10月末の時点で、利用率は45%と伸び、不足分については今後補正予算を組んで対応します。</p>
	<p>(4) 令和4年度就学援助事業の実施計画（事務局より説明）</p> <p>保護者への周知は、例年通りチラシを保護者全員に配付し、「広報よこはま」に掲載する。各区民生委員児童委員や主任児童委員にチラシを配付し、制度の周知を図る。手続きについては、学校が受付と保護者への結果の通知び支給を行う。教育委員会事務局は審査を行い学校へ就学援助費を支出する。支給単価について説明。認定基準については、前年度同様の認定基準を据え置くことを提案。</p>
	<p>委員 小学校入学準備費入学前支給はどのように周知していますか。</p> <p>事務局 毎年10月中旬に翌年小学校に入学するお子さんの御家庭にいつから〇〇小学校に就学させてくださいという内容の「就学通知書」を送っています。この書類と一緒に、入学準備費のお知らせと就学時健康診断のお知らせを一つの封筒で対象家庭に送付しています。</p> <p>委員 「就学援助のお知らせ」を解りやすくするという説明がありましたが、日本語と英語以外の言語のお知らせについて、何か国語も用意するということは現実的ではないと思います。例えば、やさしい日本語のお知らせがあれば、日本語を母国語とする御家庭でも助かるということがあります。コミュニケーションのツールの一つになる可能性があるかもしれません。</p>

	<p>事務局 ウェブページでは「英語版」だけの掲載ですが、ルビ付きの日本語を含む10言語の多言語版を各学校と共有しているので、保護者からの申し出により学校経由で配付することが可能です。</p> <p>委員 令和2年度から令和4年度までの就学援助事業の各費目の単価対比表では、この3年間変化がありません。昨今の物価の上昇に対して単価の見直しはどのくらいのペースでおこなわれているのですか。</p> <p>事務局 就学援助の単価については、横浜市独自で設定しているものはほぼ無く、国の事業の単価をほぼそのまま採用しています。おそらく各自治体も同様であると思われます。毎年一定の時期に文部科学省から経済の状況を踏まえ単価の提示があります。横浜市では国の基準が上がったときには、それを下回ることはないように取り組んでいます。</p> <p>委員 ICTの推進により、新しい格差が生まれているように感じられます。家庭でのIT環境等、学習するためのインフラの状況について、今後いままでとは違った援助の可能性はあるのかなと思います。就学に係る学用品費、通学用品費等は当然必要ですが、情報通信費というものが援助されていく可能性はありますか。</p> <p>事務局 今年度から横浜市立の全児童生徒に小学生にはI-PAD、中学生にはクロムブックが支給されています。基本は学校で使用しますが、コロナ禍の一時的な休校期間に、就学援助世帯でネットの環境がない家庭に向けて、通信費込の契約済みルーターを配付することによりネットに接続しての学習が出来る環境を整えました。ただし、全ての必要な家庭に行き渡っているのかは集計中とのこと。今後、授業等で継続的に宿題等がネットで配信、提出となった場合には、通信費についても単価表に組み込んでいく必要があるかと思えます。現時点では、そのような状況ではありませんので実施はしておりません。</p> <p style="text-align: center;">議事終了</p> <p style="text-align: center;">議事録の作成について会長・副会長への一任が承認された。</p> <p style="text-align: center;">審議会の終了</p>
資 料	<p>(1) 令和3年度第1回就学奨励対策審議会資料</p> <p>(2) 就学援助のお知らせ(令和3年度)</p>